

申請受付締切
令和7年2/28(金)

最大 **100** 万円

テレワークの定着・促進に向けた

「テレワークツール導入」のための

助成金 です!!

令和6年度 **テレワーク定着促進フォローアップ助成金**

東京都が実施する「テレワーク課題解決コンサルティング」を受けた都内企業等を対象に
テレワーク課題解決に必要なツール等に係る経費を助成します!

テレワークにこんな課題はありませんか?



稟議承認の押印のため
に出社している

テレワーク者の業務の
進捗管理ができない

テレワーク中の正確な
労働時間が把握できない

テレワークの課題を
ツール等の導入で**解決**

グループウェアを導入することで、テレワーク中でも稟議承認ができる!!

業務管理ツールを導入することで、社員の作業状況を把握し、的確なフォローができる!!

勤怠管理ツールを導入することで、労務管理ができる!!

※助成対象になるツール等は、東京都実施の「テレワーク課題解決コンサルティング」で発行される「テレワーク課題改善提案書」に記載されたものに限りです。

申請書類受付
お問い合わせ先



公益財団法人
東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services

TEL : **03-5211-5200**

受付時間：平日 9時～17時
※12時～13時を除く

企業支援部 雇用環境整備課 職場環境整備係
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル 11階
<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/follow.html>

スムズビズ
Smooth Biz

◎助成金の概要

都内の中堅・中小企業等に、テレワークの課題解決のためのツール等導入に係る経費を助成します。助成対象のツール等は、東京都実施の「テレワーク課題解決コンサルティング」で発行される「テレワーク課題改善提案書」に記載のものに限ります。

●助成金額

助成金の上限	助成率
100万円	2分の1

●助成対象事業者の主な要件

事業所の所在地	常時雇用する労働者数
都内に本社または事業所がある企業等	2人以上999人以下

※上記の他にも要件があります。詳細は募集要項をご確認ください。

※「テレワーク課題解決コンサルティング」の詳細は下記 URL・QR コードからご確認ください。

<https://telework-followup.metro.tokyo.lg.jp/index.html>

お問い合わせ先：テレワーク定着への課題解決アドバンス事業運営事務局 03-6800-6004



◎助成事業の流れ

(助成金を受け取るまでのスケジュール)

東京都

①「テレワーク定着への課題解決アドバンス事業」に申込みを行い「テレワーク課題解決コンサルティング」を受ける

②「テレワーク課題改善提案書」を受け取る

東京しごと財団

③助成金の申請を行う

④支給決定後、助成事業を実施
(発注・購入・支払い・
導入したテレワークツール等を使用する等)

⑤実績報告を行う

⑥額の確定後、助成金の請求を行う

⑦助成金の振込み

※東京しごと財団に書類提出後、各項目にて審査があります。



◎助成対象費用の例

- ・コミュニケーションツール、管理ツール等
- ・課題解決に必要なツール等に付随する周辺機器・アクセサリ等
- ・導入機器や物品等の設定費用等

※パソコン・タブレット・携帯電話・スマートフォン等の物品購入は助成対象外となります。

助成金申請受付期間

令和6年5月8日(水)～

令和7年2月28日(金)

※郵送、または電子申請（J Grants）のいずれかにより提出してください。来所による持参提出は一切受付できません。

※郵送では締切日の消印有効とし、電子申請では締切日の23時59分までに提出されたものを受付けます。

募集要項・申請様式はこちら

フォローアップ 助成金



※令和6年度の募集要項にかかるHPは5月8日以降表示されます。